

# 社会保障費用統計における 第Ⅲ期公的統計基本計画指摘事項への取組状況

令和4（2022）年 8月10日

厚生労働省 国立社会保障・人口問題研究所

# 1. 社会保障費用統計とは

## 1 作成目的

・我が国における年金、医療保険、介護保険、雇用保険、生活保護などの社会保障制度に係る各年度の支出（国民に対する金銭・サービスの給付）とその財源収入を国際基準に沿って取りまとめることにより、国の社会保障全体の規模や政策分野ごとの構成を明らかにし、社会保障政策や財政等を検討する上での基礎資料とすることを目的とする。

## 2 作成方法

・行政機関等において、所管する社会保障制度ごとに整理している収支決算データを、厚生労働省国立社会保障・人口問題研究所が収集し、OECD ※注1 又はILO ※注2 が作成した基準に沿って集計する。収支決算データが得られないものについては、単価等に基づく推計値を利用。

## 3 公表時期

・毎年8月頃（令和3年（2021）年8月31日に令和元（2019）年度結果を公表）

図1 社会支出の国際比較（対GDP比、2017年度）

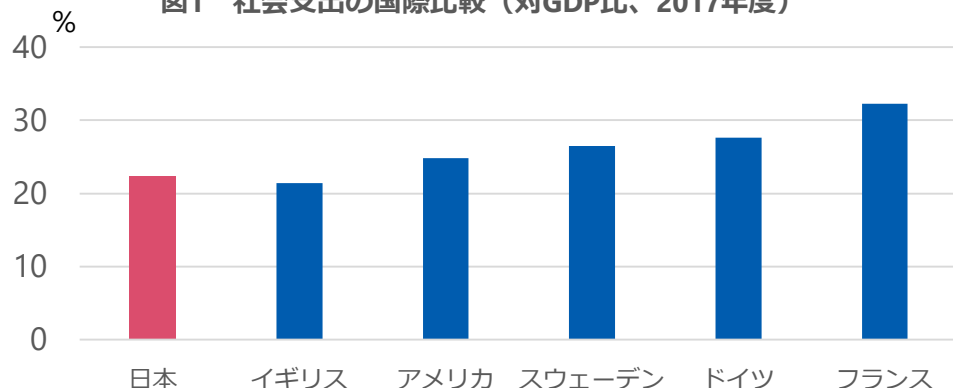
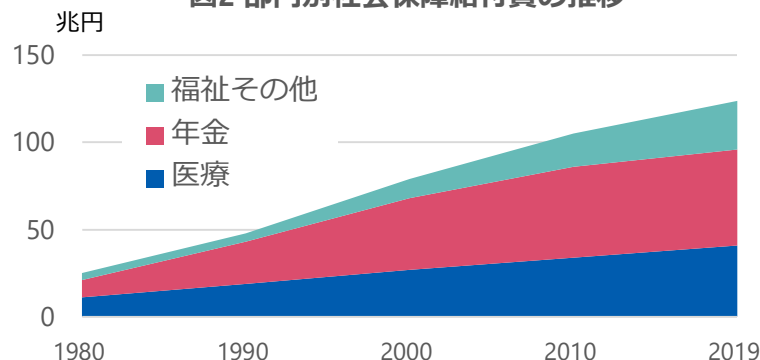


図2 部門別社会保障給付費の推移



※注1 社会支出集計表（OECD基準表）：社会保障制度に係る支出全般（個人に対する給付費、施設整備費等）を高年齢、保健等の9つの政策分野別に集計したもの。

※注2 社会保障給付費収支表（ILO基準表）：社会保障制度に係る支出のうち、個人に対する給付費及びその財源収入を社会保障制度別に集計したもの。

## 2. 第Ⅲ期基本計画における指摘事項と取組状況 ① E U基準に準拠した統計の作成

### 1 指摘事項

・社会保障費用統計について、OECD基準に加え、財源の国際比較が可能となるEU（ESSPROS）基準に準拠した統計の作成について、EU統計局及び関係府省の協力を得て検討し、提供を開始する。令和4年度までに実施する。

### 2 取組状況

・EU（ESSPROS）基準に準拠した社会保障財源の単年度（平成30年度）の試行集計を行い、集計方法等について有識者の意見を聴取して検討を進めた。

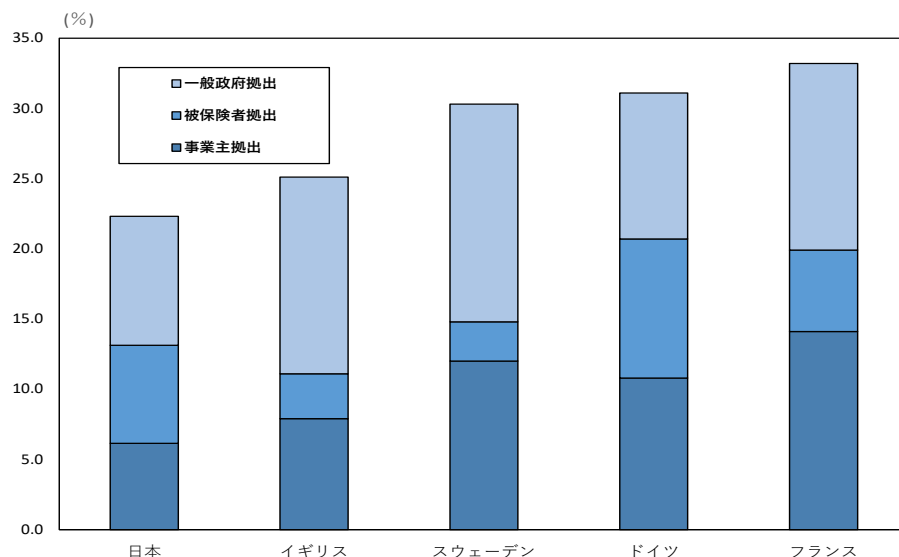
### 3 令和4年度末までの見通し

・令和4年度末までに、社会保障費用統計の参考表として表1 社会保障財源表（過去3か年：平成30、令和元、令和2年度）と図3 国際比較表（令和2年度）を公表する。

表1 社会保障財源（様式案）

社会保障財源	平成30年度	令和元年度	令和2年度
社会拠出			
被保険者拠出			
被用者			
自営業者			
年金受給者その他			
事業主拠出			
現実事業主拠出			
帰属事業主拠出			
一般政府拠出			
中央政府			
地方政府			
社会保障基金			
他の収入			
資産収入			
その他			

図3 社会保障財源の国際比較（対GDP比）（様式案）



## 3. 第Ⅲ期基本計画における指摘事項と取組状況 ②地方単独事業の総合的計上

### 1 指摘事項

- ・社会保障費用統計について、国際基準に準拠した地方公共団体の社会保障支出の総合的な把握に向け、社会保障関係費用に関する調査結果の活用や、単価に基づく推計等を検討し、改善を図る。令和4年度までに実施する。

### 2 取組状況

- ・新たに総務省から「社会保障施策に要する経費に関する調査」の地方単独事業に係るデータの提供を受けて、令和元年度に集計・公表する平成29年度結果から、公立保育所運営費等について従来の推計値から決算値に差し替えるとともに、未計上となっていた項目を新たに計上した。遡及は平成27年度まで実施した。（なお、地方単独事業として実施される公営住宅家賃対策補助、災害救助費、救急業務費、学校保健等については、上記調査において把握されないため、未計上又は決算値ではない地方交付税制度解説の単位費用額を総人口ベースに換算する方法による推計値を引き続き使用している。）

### 3 令和4年度未までの見通し

- ・主要な事業は上記調査の活用により決算値の計上が可能となっており、現時点で対応可能な部分については実施済みである。
- ・なお、上記2（）の地方単独事業として実施される公営住宅家賃対策補助等については、総務省において実施する調査<sup>※注3</sup>に関する情報収集を行っているところであり、引き続きフォローアップを行い、同調査の状況を踏まえて対応することとしている。

※注3：地方単独事業（ソフト）の決算額に関する調査